

〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論への反論

— 伝統的訓法に対する「改良」を駁す —

古田島洋介*

前号（第六号）所載の拙稿の末尾で予告したごとく、本号では〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論を踏まえて、伝統的訓法に対する批判への反駁を試みる。反駁の対象は、旧来の漢文訓読を解釈・翻訳として欠陥ありと批判する論、すなわち〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論だ。

むろん、訓読を記憶術として規定する立場よりすれば、「もともと翻訳として出発したものの、ある時期から記憶術に変質して今日に至った伝統的訓法を、昔のままの翻訳だと思ひ込んで〈欠陥あり〉と非難してみても、そもそも前提が間違っているのだから、〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論は無い物ねだりも同然だ」と斬り捨ててしまっただけでは、これだけで〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論に御賛同いただいている方には、これで十分だろう。反駁と称して多言を費やさんとするのは、かえって滑稽に映

るかもしれない。

しかし、つらつら世情を見るに、今以て〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論は牢乎として抜きがたいのが実情のようだ。本来「シャウカウ」と読むはずの「消耗」が「シャウマウ」と発音されて定着し、「ヒカウ」と読むべき「比較」が「ヒカク」と発音されて、これまた定着していることを想えば、それこそ欠陥論たる〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論が現状のまま固く根を張りつづけ、例によって何となく「空気が醸成されてくると、遠からず〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論によって漢文訓読の伝統が息の根を止められる日がやってくるかもしれない。こうしているあいだにも、不勉強な教育評論屋が、旅先の一室で「中国語教育がますます普及してきた今日、翻訳法として欠陥の少ない漢文訓読は、すでにその使命を終えたと言えるのではないだろうか。ただでさえ覚えることが多すぎて困っている生徒たちに、いつまでも漢文を教える必要はないような気がしてなりません」などと、お優しく持ちかける邪論を書き飛ばしていかないとも限らないのだ。ぜひとも〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論には引導を渡しておかねばならぬ。

もっとも、一見まったく正反対に映る〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論と〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論が実は近親関係にあることは、あらかじめ確認しておかねばなるまい。どちらも訓読に翻訳としての欠点または不都合を見出だすところから出発しているからである。異なるのは、その後の方向だ。「古人が長年にわたって欠陥品をただ後生大事に抱え込んでいたはずはない。訓読には翻訳と異なる何らかの原理が隠されているはずだ」と考え、その原理について仮説を提供するに至ったのが〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論である。一方、欠陥がある以上、そのまま訓読を欠陥品と認め、欠陥品など無用だと歩みを止めてみたり、廃棄して別の道を歩む

ことにしたり、改良を加えて道の補修に励んだりするのが、〈漢文訓読 〓 欠陥翻訳〉論である。

右の三種の〈漢文訓読 〓 欠陥翻訳〉論のうち、第一は〈訓読無用論〉と呼んでよいだろう。単に「訓読なぞ欠陥品だ。やめてしまえ」と叫ぶ一派である。むろん、研究者はこの域に留まっていられない。とにかく何らかの手段で古典中国語を読まなければならないのだから。したがって、この〈訓読無用論〉は学術研究の局外者、ありていに言えば、素人に多いと見てよからう。どこかで目にした「訓読に欠陥あり」との字句を鵜呑みにして、社会に出てから役に立ったためしのない漢文の勉強で高校生のある苦勞させられたことなど思い起こし、淡い怨恨をもこきまぜて、漢文訓読なぞ無用だと言いつのるわけだ。言うまでもなく、これは意見とも主張とも呼べる底のものではなく、学術上はまったく検討に値しない。ただし、日本全国の人口に比べて専門家の数は高が知れているとなれば、将来この烏合の衆にも等しい一派こそ、最も侮りがたい勢力として訓読の伝統の前に立ちはだかることになるかもしれない。なにしろ、民主主義の便法たる多数決制度のもとでは、無定見な浮動票によって物事の死命が決められること少なしとしないのである。ゆめゆめ油断は禁物だ。

第二は〈漢文音読論〉である。訓読を欠陥品として廃棄し、なおかつ別の方法で古典中国語に接近せねばならぬとすれば、現今の情勢に鑑みて、現代中国語で発音するのが最も常識的な手段であろう。実際、研究者のあいだではますます〈漢文音読論〉が勢力を増し、今さら訓読などやっていられぬという雰囲気が強くなってきている。事実、中国古代思想に関する論文を執筆していた私の知人が、引用した中国古典文に訓点を付けていたところ、周囲の勉学仲間から「この時代に、まだそんなこ

とをやっているの？」とからかわれたそうだ。その知人自身も、本来は訓点を付ける気などさらさらなく、たまたま就職の声がかかった大学から、現代中国語のみならず、漢文も教えてもらえないかと請われたため、訓読にも通じていることを示すべく（実は私の入れ知恵に従って）訓点をほどこしたというのが実情である。事ほど左様に、訓読は研究者のあいだで排斥されつつある。

もっとも、卑見によれば、訓読など欠陥品だとして顧みず、現代中国語の習得に励み、その発音で読んでいこううちに、いつのまにか訓読ができなくなってしまう、現代中国語で音読する以外に中国古典文の発音方法を失ったというのが実態ではないかとも疑われる節がある。なかには、訓読ができなくなったために、その弱点を糊塗すべく、ますます現代中国語による音読にしがみつき、必要以上に訓読を毛嫌いする向きが無きにしも非ずのように見受けられるが、ここでは本質的な論議を指すので、実態論とも称すべき下司の勘繰りは差し控えておきたい。漢文訓読を擁護する人物のなかにも、記憶術としての本質をわきまえることなく、ひたすら惰性で訓読を続けていたり、現代中国語の学習をさぼったり、学んではみたものの、まったく物にならなかったがために、ひたすら訓読にしがみついたりしている御仁がいないとも限らないからである。

過去の経緯を顧みれば、訓読を捨てた誰もがただちに現代中国語の発音に飛びついたわけではない。江戸時代は荻生徂徠の唐音による音読までさかのぼらずとも、昭和初期に岡田正三氏が漢音による音読を提唱している⁽¹⁾。ただし、現代中国語の学習が容易かつ盛んになった現今の趨勢では、現代中国語の発音に依らざる音読はほとんど勢力を失ったと見て差し支えあるまい。

第三は〈訓読改良論〉である。訓読の擁護を前提にしている点で、

〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論のなかでは、唯一〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論に近い立場を取るものである。伝統的な訓読の欠陥を是正すべく訓法の改変を試み、翻訳としての体裁を整えようとするのが〈訓読改良論〉の基本方針だ。もともと訓読は翻訳として出発し、その後、記憶術へと変貌していったという〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論の訓読史観から見ても、記憶術に変貌したために訓読は欠陥を抱え込むことになったと考えれば、「原点たる翻訳に立ち返れ」との主張には、それなりの合理性を認めることができよう。少なくとも、何らかの方法によって漢文訓読の存続を図ろうとする点では、〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論と軌を一にするものである。

右に〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論を三種に分類してみたが、このうち第一の〈訓読無用論〉は反駁に値しまい。侮りがたい勢力とはいえども、例によって匿名を特徴とする烏合の衆には反駁を加えるべきがないからだ。むろん、これは〈訓読無用論〉を無視し、視て見ぬふりをするとの謂いではない。この論が、第二の〈漢文音読論〉と第三の〈訓読改良論〉の片言隻句を鵜呑みにすることで成り立ち、さらに助長されているとするならば、将を射んと欲すれば先づ馬を射よ、第二・第三の論に反駁を加えるのが賢明な方法と思われるからである。ただし、第二の〈漢文音読論〉は、実は伝統的訓読と共存し得る性質の論であり、また現代における訓読の意義とも深く関わる問題なので、ここでは言及せず、今日における訓読の存在理由を問う予定の次号の拙稿に議論を譲ることにしよう。

結局、ここでは第三の〈訓読改良論〉に対して反駁を加えることになる。近親のなかの近親に対して反駁するのは近親憎悪の最たるものかもしれない。けれども、ありていに言って、一見、訓読を擁護する良心的

な試みに見えつつも、その実、訓読の存在意義を無からしめるだけの〈訓読改良論〉こそ最も近くして最大の敵なのである。

二

〈訓読改良論〉は、伝統的な訓読の欠陥を是正すべく訓法に改変を加え、翻訳として通じさせることを以て基本方針とする。具体的には、個々の字について、従来のような定訓本位の訓法を採らず、その場の文脈に即した解釈を以て訓みとするわけだ。これは、定訓を主とする以前の訓読、つまり翻訳としての訓読に立ち返ろうとする試みであり、また、発音として用いる日本式の「訓」から、あくまで解釈であった中国式の「訓」へと立ちもどろうとする試みでもあるため、二重の先祖返りとも称すべき現象と解することができる。

もちろん、すべての〈訓読改良論〉が翻訳に向けて改良作業を行なうわけではなく、単に文法に関わる小規模な改変だけが実行される場合もあり、実際、この種の改良はかなり定着してきているように思われる。これは一般に「国文法に合った読み方」と言われるが、その実体は平安時代の文法すなわち中古文法に則った訓法に改めることである。これには二種の場合があり、一つは奈良時代の文法すなわち上代文法を改める場合、もう一つは江戸時代の文法すなわち近世文法を改める場合である。たとえば、「なし」(無)「べし」(可)に推量の助動詞「む」の撥音化した「ん」が接続する場合、上代において未然形に「なけ」「べけ」があったため、従来それぞれ「なけん」「べけん」と訓じられることが珍しくなかった。ところが、中古に至って「なけ」「べけ」が消失したため、中古文法に従えば「なからん」「べからん」となる。後者「べからん」

は口調が悪いためか、見かけることが少なく、「ん」を省き、「べし」と

のは左記の二書である。

終止形で言い切ってますましている場合が多いようだが、前者「なからん」は多用されており、現在ほとんど「なけん」を駆逐したのではない

・『高等学校漢文三』（三省堂、昭和二十六年）

〔編修委員長〕竹田復

かと思われる。事実、私が高校生のとくに使っていた漢文の教科書では、

・『編修委員』金田一京助・波多野太郎・西順蔵・新垣淑明

例の白居易「長恨歌」の末尾「此恨綿綿無絶期」は「此の恨みは綿々として絶ゆる期無けん」と訓んでいたが、現今は「此の恨みは綿々として

・中村元『シナ人の思维方法（東洋人の思维方法Ⅱ）』（中村元選集）
〔決定版〕第二巻、春秋社、昭和六十三年

尽くる期無からん」と訓ずるのが一般になっている。また、近世において、仮定条件「未然形+ば」が衰退し、確定条件「已然形+ば」が仮定

以下、それぞれ『竹田漢文』『中村書』と略記する。

三

表現として発達した結果、それを受け継いだ近代の訓読でも、かつては仮定条件であろうと確定条件であろうと「已然形+ば」ですませることがふつうだったが、最近では、中古文法の原則どおり、両者を区別して訓読するのが主流のように見受けられる。もっとも、現今、中古初期にワ行上一として現われた「用ゐる」が、その後を生じたハ行上一「用ふ」に改められている理由はよくわからない。たぶん、今日なじみの薄くなったワ行イ段の仮名「ゐ」「キ」を嫌っただけかと想像するが。

『竹田漢文』の訓読の特徴は、はしがきとも称すべき「この教科書の学び方」の第四に記された次の字句から察することができる。

右のような文法事項に関わる改変も〈訓読改良論〉の一側面たるを失わない。賛否に関する私見は次号に述べるが、こうした改変が行なわれていることは事実である。

ただし、ここで反駁の主たる対象とするのは、こうした文法上の小規模な改変ではなく、訓読を翻訳に近づけんとする態度を明確に示した試みである。むろん、いくつかの字について解釈を前面に打ち出して訓ん

従来の漢文の訓読の中には、正常な国語からかけ離れた特殊なものもあったことを考え、訓読の歴史に徴して、本来訓読は翻訳であるという立場から……従来の読み方で正しく意味が取れる場合はそのままにし、そのほかは文字の意味を研究して読み方を新しくした。その具体例は、巻末に掲げた一覧表を参照してほしい。（巻頭）

でみせた訓読は少なくない。だが、逐一その類の訓読を拾い上げるとなれば收拾がつかなくなるだろう。そこで、ここでは解釈・翻訳に則った訓づけを原則に据えた〈訓読改良論〉のみを取り上げて、反駁を試みることにする。管見に入るかぎり、その種の原則を具体的に表明している

主張は明確である。〈訓読改良論〉の典型と言ってよいだろう。要するに、訓読を解釈に一致させ、翻訳として通じる訓読を目指すわけだ。事実、本文を閲してみると、訓読を翻訳にするために種々の工夫がほどこされ、従来の訓読とは異なる訓み方があちらこちらに登場する。ただ

し、逐一その例を示してみても煩雑を極めるだけであるから、簡便を期して、ただちに右の一節の末尾で指示されている「一覧表」を垣間みることにしよう。この「一覧表」だけでも総計十一頁にのぼり、一つ一つ詳細に検討している余裕はない。「垣間みる」と言ったゆえんである。ただし、以下に掲げるいくつかの具体例を見れば、その骨法は自ずから知られるはずだ。

では、実際にどのような工夫がなされているのか、具体例に即して観察してみよう。適宜に分類をほどこし、当該「一覧表」の体裁そのままに、例文を掲げて「新」「旧」の訓読を呈示してゆく。「新」は『竹田漢文』による改良式の訓読、「旧」は従来の伝統的な訓読の謂いである。

出典の表記は丁寧でないが、当面の議論とは無関係なため、当該「一覧表」のままに記しておく。ただし、書き下し文の片仮名表記はすべて平仮名表記に改める。また、明らかな誤字・脱字については適宜に修訂を加え、省略された字句も適当に補ったが、煩を避けて注記は省く³⁾。

第一に目立つのは従来の訓読の読み換えである。解釈・翻訳として通用しない訓読を改めんとする措置の典型だ。

① 其名為鯤（『莊子』逍遙遊）

〔新〕 その名を鯤といふ

〔旧〕 その名を鯤となす

この①については、前号の拙稿で言及したが⁴⁾、たしかに「くを…となす」という訓読は「誰かがくを…にした」意に響いて紛らわしく、「くは…という名である」意には聞こえない。そこで『竹田漢文』はのっけから「くを…といふ」と訓読してしまおうというわけだ。

② 参差是（『長恨歌伝』）

〔新〕 参差たり

〔旧〕 参差としてこれなり

これは定訓「これ」を無視し、いきなり「是」の意味によって「たり」と訓じてしまう例である。「これなり」が日本語としてほとんど意味を成していない以上、訓読を翻訳に一致させようとするからには、なかなか気の利いた措置だと言えるだろう。

③ 俄而長大（『統玄怪録』）

〔新〕 ついで長大となり

〔旧〕 にはかにして長大となり

「にはかにして」では「不意に／突然」の意に響いて、誤解を招く危険がある。「にはかに」（俄）なら「不意に／突然」の意だが、「而」が付くと些か意味合いが異なる。これは「すでに」（既）と「すでにして」（既而）との関係と同様の例だ。そこで紛れが生ずるのを避けるべく、定訓「にはかに」にこだわらず、ただちに「ついで」と訓じてしまうわけである。

④ 幾緡方可（『統玄怪録』）

〔新〕 幾緡ならばはじめて可なり

〔旧〕 幾緡ならばまさに可なり

この「方」も、従来なら無条件に「まさに」と訓読する字だが、「まさに」という日本語をどういじくりまわしてみても、「そこではじめて」の意味には解せまい。となれば、初めから「はじめて」と訓じてしまえばよいとの考えである。これが認められるのであれば、高橋和巳氏も李商隱の「方」について贅言を費やさずにすんだはずだ。⁽⁶⁾

⑤ 今耕漁不爭（『韓非子』難）

〔新〕 もし耕漁争はず

〔旧〕 いま耕漁争はず

「今」は仮定を表わすことがある。それを「いま」と訓読しては、誤解するために訓読しているようなものだ。そこで定訓「いま」を無視し、あっさり「もし」と訓読したのである。

第二は、①⑤で見たような露骨な読み換えに、さらに加うるに不読字を以てする場合である。従来なら訓読していた字を、訓読しても意味不明のゆえに、訓まらずにすますこととし、置き字のごとく扱うわけだ。読み換えにも留意しつつ、数例を観察してみよう。

⑥ 独不憶念之乎（『南柯太守伝』）

〔新〕 あに憶念せざるや

〔旧〕 ひとりこれを憶念せざるや

「ひとり」を「あに」と読み換えたのみならず、「之」を不読字としてゐる。その昔、『論語』学而の冒頭「学而時習之」を、「之」を不読字として、「学びて時に習ふ」などと訓読していたことを思い起こせば、た

しかに『竹田漢文』の主張する「本来訓読は翻訳であるという立場」に立ち返った観がある。実際、「之」を「これを」と訓読してみても、蛇足の感を免れぬのが正直なところだ。もっとも、「ひとり」を「あに」と読み換えているのはなかなか興味深い。なぜなら、『竹田漢文』の編修委員の一人である波多野太郎氏は、後日、「あに」を「現代語のニュアンスから全くかけはなれた」訓読語の筆頭に掲げ、排斥せんばかりの言辞を弄しているからである。⁽⁸⁾

⑦ 卿其勉之（『南柯太守伝』）

〔新〕 卿ねがはくは勉めて

〔旧〕 卿それこれを勉めて

「それ」を「ねがはくは」に読み換え、やはり「之」を不読字にしてゐる。「其」を「ねがはくは」と訓ずるのは荒唐無稽のように見えるが、「其」は期待・命令を表わす場合もあるので、解釈に拘泥するかぎり、妥当を欠く措置ではない。意欲に満ちた試みだ。

⑧ 一可以為法則（『荀子』勸学）

〔新〕 みな法則となすべし

〔旧〕 いつにもつて法則となすべし

これも意欲的な試みである。「一」は全体を一括する語であるから、「みな」と訓読してしまえば、たしかに意味はわかりやすい。また、「もつて」が日本語として有らざるがなであることは一読して明らかだろう。とすれば、省くに如くはなしというわけだ。

⑨以五百歳為春（『莊子』逍遙遊）

〔新〕 五百歳を春とし

〔旧〕 五百歳をもつて春となし

⑧と同じく「以」を不読字とし、「為」も「なす」と訓まず、単にサ変動詞「す」として訓読している。この⑨でも、「もつて」が日本語としては要らざる語であることは一目瞭然だ。もっとも、⑧で「為」を「なす」と訓んでいるのと照らし合わせれば、一貫性を欠くのではないかとの疑問が生じるだろう。いったい「為」は「なす」と訓むのか「す」と訓むのか、と。しかし、同一の字に対して能うるかぎり同じ訓みを当てようとする従来の訓読への異議と考えれば、これも一応は納得のゆく食い違いである。要するに、その時その場の文脈に合わせて柔軟に訓じていくのが『竹田漢文』の基本方針だ。

第三に観察しておくべきは使役の訓み方である。一つだけ例を示せば十分だろう。

⑩令生降車輦（『南柯太守伝』）

〔新〕 生に車輦を降り拝せしむ

〔旧〕 生をして車輦を降り拝せしむ

御覽のとおり、従来の訓読であれば機械的に使役の対象に付ける「しむ」を用いず、代わりに「しに」だけすすましている。使役助動詞「しむ」さえあれば、使役の意味の表出は十全であるから、「しむ」はお役御免というわけだ。なるほど合理的な処置ではある。

〈漢文訓読Ⅱ欠陥翻訳〉論への反論

古田島洋介

さて、最後の第四は再読文字の訓み方である。とはいえ、右の⑩を見たとたん、ただちに『竹田漢文』の再読文字に関する措置を察知した向きもあるに違いない。実は、かつて使役動詞「使」は、「しむ」をして「を初読とし、「…（せ）しむ」を再読とする再読文字であった。その初読「しむ（を）」が省かれ、再読「…（せ）しむ」のみが残っているとなれば、事の成り行きとして、他の再読文字についても、初読が省かれていないかと予想がつくはずだ。果たして然り、『竹田漢文』は文脈から見ても必要と判断すれば、訓読の花形と称すべき再読文字にも遠慮なく斬り捨て御免の措置を講じている。

⑪将徒於南冥（『莊子』逍遙遊）

〔新〕 南冥にゆかんとす

〔旧〕 まさに南冥にうつらんとす

「うつらんとす」を「ゆかんとす」と読み換えてもいるが、ここでの要点は再読文字の初読「まさに」の省略である。従来の訓読は近未来を表わす「将」を「まさにしんとす」と訓じているものの、考えてみれば、近未来の表現は「しんとす」だけでも日本語として十分に可能である。解釈に関するかぎり、たしかに初読「まさに」は無用の言だ。

⑫未数数然也（『莊子』逍遙遊）

〔新〕 数数然たらす

〔旧〕 いまだ数数然たらす

「未」には、未完了「まだししていない」の意と単なる否定「しな

い」の意とがある。前者ならば従来の訓読「いまだくせず」の不当ならざるを覚える。けれども、後者は「不」よりも意味合いの弱い否定の表現にすぎず、「いまだくせず」と訓んでしまうと、訓読と解釈の不一致が生じる。したがって、単なる否定の場合は「いまだ」を省くのが妥当な処置だ——これが『竹田漢文』の拠って立つところであろう。翻訳として通用する訓読を目指す以上、至当な手さばきだと言わざるを得まい。

⑬ 宜安心莫懼（『統玄怪録』）

〔新〕 心を安んじ懼るることなかるべし

〔旧〕 よろしく心を安んじ懼るることなかるべし

⑭ 応照離人粧鏡臺（『春江花月夜』）

〔新〕 離人の粧鏡臺を照らすべし

〔旧〕 まさに離人の粧鏡臺を照らすべし

問題の性質が共通するので、右の二例はまとめて示した。要するに、「宜」も「応」も「すすべきだ／＼しななければならない」の意であるから、意味の表出には「べし」さえあれば事足りるのである。無用の贅言となれば、「よろしく」だの「まさに」だのは省いてしまうのが合理的だろう。せっかく覚えた再読文字の初読が邪魔者扱いされるのは忍びがたいと感じる向きも少なくあるまい。しかし、解釈に焦点を絞り、翻訳として通用する訓読を志向すれば、これが必然として導き出される結果なのである。

以上、『竹田漢文』の〈訓読改良論〉を実例に即して観察してみた。わずかな例を対象にしただけの粗略な観察ながらも、おおよその実態は御理解いただけたかと思う。

まず、事実として確認すべきは、『竹田漢文』の訓読が伝統的な訓読の〈型〉を破壊する性質のものであるということだ。なにしろ定訓を用いるとは限らず、ふつうなら訓むはずの字も置き字扱いし、使役の「く」をしては省くは、再読文字の初読は切り捨てるはで、安心して頼れる〈型〉がない。むろん、それこそが『竹田漢文』の主張する〈訓読改良論〉の必然なのだろう。しかし、私に言わせれば、これは実は〈訓読改良論〉どころか、〈訓読抹殺論〉なのである。

〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論の立場から見れば、『竹田漢文』の訓読は、とうてい訓読と言える代物ではない。原文の記憶にまったく役に立たないからだ。①の訓読「…といふ」から原文の「為」字を再生するのは骨が折れる。②の「くたり」から「是」字を連想する日本人はいないだろう。③のように「ついで」と訓読すれば、原文は「尋」くらいかと思うのがふつうの感覚だ。不読字の記憶が困難なことは言うまでもあるまい。使役の「く」をして「く」に「す」ですましてしまうと、使役の対象であることが明示されないため、場合によっては「く」に「が」副詞句や間接目的語のように感じられる紛らわしさが生じるだろう。特に原文の記憶にとつて不利なのは、再読文字の処理である。時として、文脈から判断した結果、単独の動詞に「くせんとす」と送り仮名を付ける場面があり得ることを想えば、⑪のように「まさに」を省いてしまうと、原文に「將」があるのかどうか記憶できない。同様に、⑫のように「いまだ」を切り捨ててしまうと、原文が「不」なのか「未」なのか、さっぱりわからなくなる。圧巻は⑬⑭で、「宜」も「応」も「べし」のみを用いて訓むとなれば、たとえ「べし」と訓読しても、原文が「宜」なのか「応」なのか、はたまた「可」なのか、まったく記憶できなくなってしまう。要するに、〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論から見れば、『竹田漢文』は、あれこれ工夫を凝

らしてみているものの、何のために訓読しているのかわからぬ徒勞の産物ということになる。

もちろん、『竹田漢文』は翻訳としての訓読を目指しているのだから、もともと原文を記憶するための便宜を図る気は毛頭ないわけで、右のような批判には何ら痛痒を感じないだろう。旧来の訓読の〈型〉を破ることを辞さず、翻訳として通用する訓読を大胆に実現してみせた点で、『竹田漢文』が高い評価を得べき意欲的な試みであることはたしかである。

しかし、ここにもどうしても見逃せぬ事実がある。それは、『竹田漢文』の試みが引き継がれることなく、一時の孤立した〈訓読改良論〉のまま立ち消えになってしまったという事実である。翻訳として通用する訓読が復活したとなれば、少なくとも一部の漢文関係者が快哉を叫び、ただちに跡を継いでもよさそうなものだが、私の知るかぎり、そのような例は見当たらない。なぜ、これほど明確な主張を持ち、合理的な実践結果を呈示してみせた〈訓読改良論〉がまったく支持されることなく、漢文訓読史を彩る一点の試みに終わってしまったのだろうか。

たぶん、最も大きな理由は、漢文教師たちの惰性であろう。どのような文脈であれ、とにかく「俄而」は「にはかにして」、「今」は「いま」、「独」は「ひとり」、「以」は「もつて」と訓じてはばからず、使役と来れば「し」をして「せしむ」、「宜V」と来れば「よろしく」（す）べし」と、何とかの一つ覚えのごとく機械的に訓読してきた一般の漢文教師にとって、『竹田漢文』の試みはあまりに衝撃的だったはずだ。なにしろ、「未V」とあっても、ただちに「いまだ」（せ）ず」と訓むわけにゆかず、慎重に文脈を検討して、やはり「いまだ」（せ）ず」でよいのか、単なる否定と解して「（せ）ず」と訓読すべきなのか、その時々で判

断せざるを得ないからだ。これは荷が重い。いや、そのような苦勞に想い到って忌避したとあれば、なかなか高級な部類に属するかもしれない。「宜V」やら「応V」やらを「よろしく」（す）べし」「まさに」（す）べし」と読み分けてみせることこそ漢文教師の本領だと信じていたような向きは、教えることがなくなってしまうと慌てたのが偽らざるところだったのではないか。「宜V」と「応V」を読み分けないのでは、訓読の訓読たるゆえんがなくなってしまう、とつぶやいた教師が少なくなかったことと推測する。

また、右にも劣らず大きな理由は、教育的見地からの拒否であったことだろう。もし、『竹田漢文』で勉強した生徒たちが大学入学試験を受けたとき、慎重に文脈を検討して、たとえば⑦のごとく「其」を「ねがはくは」、⑧のように「一」を「みな」と訓じたりしたら、どうなるか。『竹田漢文』が未だ広く一般の支持を取り付けていない以上、「これは解釈であって、訓読ではない」と認められないのがふつうだろう。少なくとも、認められない可能性が大きいとの危惧は拭いがたい。しかも、「未」とあれば機械的に「いまだ」（せ）ず」と訓読して事足りりとするましている怠け者よりも、上下の文脈に何度も検討を加え、苦心のあげく「未」を単に「ず」と訓んだ真面目な生徒のほうが不利になる危険性が高いとなれば、何をか言わんやである。このような事態を喜んで招き入れる教師はいまい。

要するに、教師にとって、自身の立場を考えてみても、生徒の立場を思いやってみても、『竹田漢文』はとうてい受け入れがたい教科書であり、一言以て之を蔽えば、あまりに急進的な試みだったのだ。

もっとも、急進的と言うと、なにやら保守的な手合いがこぞって『竹田漢文』をつまはじきにしたかのようにだが、実は然らず。私見によれば、

『竹田漢文』には、やはり跡を継ぐ者を失うだけの理由があったのだ。それは、教師にとって不都合であったとか、生徒が試験で不利になるとかいう、あまりに現実的な理由だけにとどまらない。関係者が意識していたにせよ意識していなかったにせよ、さらに高度が理由が存在していたものと考ええる。

第一に、過去の訓読との断絶である。たとえば⑪⑭のように再読文字の初読を消してしまった場合、先人の再読文字に関する訓読が理解できなくなり、また、先人が再読文字を用いて綴った訓読体の文章も理解できなくなってしまう。むしろ、それはそのまま、再読文字の初読が付けられていた過去の例として理解すればよいというのが『竹田漢文』の立場なのだろう。しかし、それは再読文字の二度にわたる訓み方を承知していて、なおかつ初読が解釈には無関係であるという事実を認識していればこの話であり、のっけから初読を省いた方式で学んだ者がとまどう事態は避けられまい。結局、『竹田漢文』の伝で行けば、二度にわたって訓読する文字については、すべて「過去においては〈再読文字〉というものが有り」云々の説明が必要となる。となれば、とにかく従来の方式どおり二度にわたって訓じておき、そこに「再読文字の初読には実質的な意味が乏しい」云々の説明を付けるのと五十歩百歩ということになるだろう。そして、両者を比べた場合、後者のほうが過去の訓読との連続性を保っているだけに、かえって合理的だとの結論が出て不思議はあるまい。つまり、過去との連続性という文化的観点から見て、『竹田漢文』の訓読方式は、とうてい承認しがたいのである。

第二に、『竹田漢文』に従って学んだ場合、習っていない漢文に出くわしたとき、発音手段がなくなるという、きわめて不都合な事態が予想される。従来の訓読であれば、「之」を見たとき、前後の文脈から、連

体修飾関係や主述関係を作る「の」なのか、動詞「ゆく」なのかを判断し、いずれでもなければ、なにやら意味がわからなくとも、とりあえず「これ」と発音して先へ進むことが可能である。むしろ、これは『竹田漢文』の許すところではなく、明確に代名詞であれば「これ」と訓じ、特に指示する対象がなく、単に音節を整えるための字のような場合であれば、訓読せずにすませ、置き字のように扱うことになる。つまるところ、徹底的に文脈を検討して結論を得るまでは「之」字が発音できないわけだ。これは学習者に重大な障害をもたらすだろう。考えてみれば簡単なことだ。現在、我々が、発音が悪いだの、会話ができないだの、まるで十九世紀のような言葉遣いだのとけなされつつも、とにかく英語の勉強を続けていられるのは、枉がりなりにも、それらしき発音をして英文が読めるからであり、意味がわからぬ難解な英文を読解しようとの気になるのも、とりあえず発音できるからではないのか。これは言語学習にとって、無視しがたい段階であろう。ところが、『竹田漢文』の方法で未知の漢文に取り組もうとすると、一字一句の意味を正確に考えてからでなければ発音すらできず、遅々として前に進めぬことになる。もし『竹田漢文』が「〈未〉とあれば、まずは〈へいまだ〉（せ）ず」と訓読しておき、それから単に〈へいまだ〉と訓じるべきかを考えればよい」と主張するのであれば、従来の訓読とまったく同じ作業となり、その存在を自ら否定することになる。このような実際的な理由からも、『竹田漢文』は拒否されて然るべきなのである。

結論として、『竹田漢文』は文化的な理由からも実際的な理由からも承認しがたい試みである。先にこれを急進的と形容したが、急進的な存在にしばしば見られる破壊的な性質こそ『竹田漢文』の本質であり、その破壊の対象が過去の訓読のみならず、現在の学習にまで及び、未来に

対しても禍根を残すとなれば、後続の試みを得ることなく孤立の憂き目に遭ったのも宜なるかなであろう。

ただし、だからといって、『竹田漢文』がまったく無駄な試みであったと言いつもりは毫もない。惰性のままに訓読を続けていた向きには、従来の訓読に実は翻訳として通用しない部分があるということを具体的に呈示してみせた点で、大きな警鐘となったはずだ。また、『漢文訓読』欠陥翻訳論に立ち、解釈と一致しない訓読を例示してくれた『竹田漢文』は、『漢文訓読』記憶術論にとってきわめて貴重な資料である。

むろん、一つは、旧来の漢文訓読が必ずしも翻訳ではないという事実を明らかにして、『漢文訓読』記憶術論の基盤を築くべく手助けしてくれた点であり、もう一つは、どの字の訓読が翻訳として通用しないか、つまり裏を返せば、どの字の訓読が記憶術として用いられているかを、具体例に即して指摘してみせてくれた点である。『竹田漢文』の編修者たちは予想だにできなかったろうが、その試みは二重の意味で『漢文訓読』記憶術論に助けの手を差し伸べてくれるものなのだ。

『竹田漢文』は、訓読の素人たる高等学校の生徒用の教科書というような位置におさまる性質のものではなかった。教師用の勉強書としてこそ、また、訓読とは何かを考える研究者のための参考書としてこそ、はじめて重要な意義を持つ試みであった。一言以て之を要すれば、玄人のための勉強道具だったのである。

四

『中村書』の巻末〔付篇一〕に「漢文読解にあたっての合理主義的解釈」と題する短文がある（三五―三五五頁）。その一文によれば、一

般にシナ人の言語表現と思惟は非論理的だと言われるが、それは「日本における、古来の返点、送り仮名、による読み方、あるいは漢文の書き下しなるものがシナ人の思惟の理解のために不十分である」（三五二頁）のも一因ではないかという。そこで『中村書』は、書き下し文および訓読に数種の工夫を加えることにしたのだった。以下、適当に要約しつつ、その工夫について検討してみよう。

まず書き下し文について、『中村書』は次のような二つの工夫を試みている。

(ア) 主格の語に助詞「は」または「が」を補う。

(イ) 格語尾と時制を送り仮名として丁寧に補う。

(ア) はもっともな措置である。従来訓読では一般に主格の語に助詞をつけないため、書き下したとき、主語と目的語がどこで分かれるのか理解しづらく、誤解する危険性がある（三五二頁）というのが『中村書』の主張だ。たしかに「柳下恵為士師」（『論語』微子）を「柳下恵士師と為る」と書き下すと、「柳下恵士師」の語構成がわかりづらく、どこで切ってよいのか、または切らずに「柳下恵士師」で一語なのか、読み手はいささかまごつくだろう。もちろん、主語の下に空格を設けて「柳下恵 士師と為る」としたり、読点を加えて「柳下恵、士師と為る」としたり、中国式に固有名詞符号を加えて「柳下恵士師と為る」としたりすれば、語構成は明瞭となる。しかし、たとえば助詞「は」を加えて「柳下恵は士師と為る」としてしまうのが、最も簡明な措置であることは否定できない。何かと空格があったり、やたらに読点が着いたり、線引きの手間がかかったりするのは、煩わしいだけであろう。

けれども、なぜ古人がこのような訓読を続けてはばからなかったのかは、考えておく必要がある。古人とて、主語と目的語の切れ目がはっきりしないのでは、やはり不便であったはずだからだ。とはいえ、これは論ずるに値する問題かどうか、いささか疑わしいかもしれない。なぜなら、そもそも書き下し文など、訓読に基づく漢文学習においては復文の練習道具にすぎず、決して解釈用の呈示形態ではなかったからだ。

「柳下恵為士師」とあれば、「柳下恵 士師と為る」と一瞬の停顿を置いて訓読し、それを暗誦することによって脳裏に蓄えられた音列すなわち聴覚記憶と、目に残る字面すなわち視覚記憶から、原文「柳下恵為士師」を復原してみせるのが古人の勉強法であった。主語の下に停顿を入れて記憶した訓読「柳下恵 士師と為る」をどのように表記するかなど、ほとんど関心の埒外にあったに違いない。端的に言えば、漢文訓読は、もともと書き下し文など予想していないのである。

いわゆる管倒の問題を想起してみれば、いかに書き下し文が解釈用の呈示形態として大きな欠陥を抱えているかがわかるだろう。たとえば、「君子は言に訥にして、行に敏ならんと欲す」(『論語』里仁)はどうか。「君子欲訥於言而敏於行」つまり「欲」が「訥」「敏」の両者を支配するの、「君子訥於言而欲敏於行」つまり「欲」が「敏」だけを支配するの、書き下し文のみでは判断できない。原文「君子欲訥於言而敏於行」が脳裏に存在してこそ、始めて正確な意味が理解できるのである。要するに、原文なくして書き下し文なし。書き下し文とは、それほど頼りない存在であり、せいぜい大まかな理解に資するにすぎない。誤解を恐れずに言えば、書き下し文など、漢字の羅列に耐えられない婦女童幼のための呈示形態なのである。

むしろ、ここで、大学の入学試験では漢文を書き下す能力が問われる

ではないか、やはり書き下し文にそれなりの意義があるからではないかとの声が挙がるだろう。けれども、大学入試で書き下し文が出題されるのは、返り点に従って訓みの順序を正確にたどれるかを試すためだ。また、書き下し文をすべて平仮名で書かせる問題が好まれるのは、漢字の訓みについてごまかしを防ぐためである。副詞「立」の訓みがわからなくとも、どうせ副詞なら「に」でも送り仮名に付けておけばよいだろうとの算段で「立に」と記されると、採点者は容易に減点できない。けれども、すべて平仮名で書くことにすると、「たちどころに」と訓めなければ、減点されることになる。訓みの順序の確認と、訓みそのものの確認——書き下し文とは、せいぜいこの程度の役割しか担うことができなものである。

唯一、古人が書き下し文を用いたのは、先にも述べたように、復文練習の道具としてである。復文練習とは、書き下し文を原文に復する作業であり、たとえば次のようなものであった。

明治二十七年、征清の軍興り、清国大に敗る。明年、清国使を遣して、和を請ひ、戦を弭め、台湾を以て我に帰せしむ。是より全島我が版図と為りぬ。〔原文三十七字〕¹²⁾

時代の雰囲気伝える内容だが、末尾の指示に従って三十七字の原文を正確に再生するのが復文練習である。要するに、これは古典中国語の統語構造を習得するための練習であり、目的はあくまで原文「明治二十七年、征清軍興、清国大敗。明年、清国遣使、請和弭戦、以台湾帰我。自是全島為我版図」の復原にあった。

かつて、右のごとき書き下し文の性質について理解を怠り、書き下し

文で呈示したほうがわかりやすさかろうとの軽率な判断で、漢文の教科書に書き下し文が豊富に採り入れられたことがあった。しかし、長続きはしなかった。なぜなら、「書き下し文にしてしまうと……かえってわかりにくくなってしまふ」からである。⁽¹³⁾

書き下し文を解釈用の呈示形態とし、それをわかりやすくしようとする『中村書』の工夫には自ずから限界がある。せめて管倒に関する工夫を見せてくれないければ、これでわかりやすいはずだと言われても、今一つ信用が置けない。ありていに言って、書き下し文に工夫を加える暇があるならば、原文を添えてくれたほうが、はるかにわかりやすくなるのである。

次に(イ)であるが、『中村書』は具体例を挙げていないので、「格語尾」が何を意味するのか今一つ理解しづらいが、おそらくは動詞の活用語尾の類を指しているものと推察する。「きたる」について、「来る」とせず、「来たり」(二三〇頁)としているのが、その種の工夫の一端なのである。たしかに、訓読に慣れていなければ、「来る」を「くる」と読んでしまう可能性が高いし、「来り」では一瞬とまどうかもしれない。「いにしえ」について、ただ「古」と放置せず、「古え」(二九〇頁)としているのも同様の例だろう。これは発音の明確化を図る点で穏当な措置であり、送り仮名が小うるさい印象さえ与えなければ、全面的に賛成できる。けれども、「時制を送り仮名として丁寧に補う」となると、いささか疑問だ。なぜなら、日本語に時制があるのかという問題はさておくとしても、実際には煩雑きわまりなく、とうてい実現不可能だからだ。事実、『中村書』は「子曰く吾嘗終日不食、終夜不寝、以思、無益。不如学也」(『論語』衛霊公)を次のように訓読してすませている。

子曰く、われ嘗て終日食せず、終夜寝ねず、以て思う、益無し。学ぶに如かざるなり。(二二四頁)

これが「時制を送り仮名として丁寧に補う」た結果とは、とうてい思えない。比較するために、ある英訳をのぞいてみると、次のようになっている。

The Master said, 'I once spent all day thinking without taking food and all night thinking without going to bed, but I found that I gained nothing therefrom. It would have been better for me to have spent the time in learning.'⁽¹⁴⁾

過去時制が連なり、最後は仮定法が飛び出す。時制とはこのようなものだ。ところが、時制を丁寧に補ったはずの『中村書』の訓読は、紀元前五百年前後に生きた孔子が言っても「曰く」、その孔子が「嘗て」と言っている、食せず」「寝ねず」「思う」「無し」だ。どこに時制があるというのだろうか。このような例を目にしただけでも、「時制を」云々の言をまともに受け取る気がしなくなってしまふ。

次に『中村書』は、いくつかの語について従来の訓読に反対し、ヘフランスのシナ学者スタニスラス・ジュリアン Stanislas Julien、ポール・ドミエヴィユ Paul Demiéville などの語法研究に従って新たな読み方を工夫した(三五二頁)と言う。そのなかから、あまり見かけない語法や漢訳仏典に特有かと思われる語法を除き、一般の漢文に頻出する語についてだけ『中村書』の所説を要約してみれば、左のようになる。

- (ウ) 「以」「用」「將」「取」を、場合によっては「…を」と読む。
 (エ) 「為」を、一律に「…のために」と読まず、場合によっては「…に」と読む。
 (オ) 「如使」を「もし」と読む。

やはり順番に吟味を加えていくことにしよう。

まず(ウ)であるが、「以」「用」「將」「取」を時として「…を」と読む措置は、さして驚くに値しない。正直なところ、フランスのシナ学者の名前を並べるまでもなく、現代中国語の初等文法書があればすむ程度の話である。なぜなら、これらの語が現代中国語で例の処置式の「把」に相当する場合さえ念頭にあれば、「…を」と訳せることなど常識中の常識だからだ。要するに、『中村書』の提唱する「…を」という読みは翻訳なのである。念のため、次のような例を見ておこう。

孔子以其兄之子妻之。(『論語』先進)

〔訓読〕 孔子 其の兄の子を以て之に妻はず。

〔現代中国語訳〕 孔子把他的哥哥的女儿嫁给他。

〔日本語訳〕 孔子はその兄さんのお嬢さんをめあわせられた。⁽¹⁵⁾

「以」が、現代中国語訳では「把」となり、日本語訳では「を」となっているありさまが一目瞭然かと思う。「其の兄の子を以て」とせず、単に「其の兄の子を」と読むのは、あくまで翻訳なのだ。

(エ)についても、『中村書』の主張は(ウ)とまったく同様で、要するに「…に」と訳すことのできる「為」は、「ために」と訓読せず、のっけから「…に」と訳してしまおうと言っているにすぎない。この

「為」は現代中国語の「給」に相当する用法で、たとえば「虎に翼をつける」すなわち悪人の勢力を助長する意の四字成語「為虎傅翼」などがその例だ。

為虎傅翼(『逸周書』寤微/『韓非子』難勢)

〔訓読〕 虎の為に翼を傅く。

〔現代中国語訳〕 給老虎添上翅膀。

〔日本語訳〕 虎に翼をつける。⁽¹⁶⁾

(オ)も同じである。従来は、「如使」が仮定の辞であることを承知しつつも、あたかも「使」は使役であるかのように、「もし…をして…せしめば」と訓読する習慣だ。しかし、単なる仮定を、仮定と使役が組み合わさっているかのごとく訓読するのは不合理で紛らわしいとなれば、なるほど「如使」二字で「もし」と読んでしまうほうが自然と言えは自然だろう。どのような点で自然なのか。「もし」と読んでおけばすんなり意味が通じるという点で、つまり翻訳になっているという点で自然なのである。『中村書』は手短かに「如使」は「もし」(三五五頁)と記すだけなので、他書による同趣旨の解説をのぞいてみることにしよう。たとえば、乾一夫氏もこの種の自然を重んじ、その著『漢文入門』に左のように記している。

「使」…を用いて仮定形を表わすことがある。「もし…:(なら)ば、…:」と読み、「もし…:ならば…:だ」と訳す。ただ、…:の文字については、仮定形の場合でも、従来は「使役」の形と区別せず「…:をして…:せしむ」型に読んでいるから、解釈するときに注

意しなければならぬ。つまり、「……させる」と訳してはいけな
い。

そして、「使」に「如」が加わった「如使」については、

如使…… (読み方) もシA (ナラ) バB。

(訳) もしAならばBである。

と、『中村書』とまったく同一の訓法を採用し、次のように例文を示す。

如使予欲富、辞十万而受万。(『孟子』公孫丑(下))

(訓読) 如使し予富を欲せば、十万を辞して万を受けんや。

(翻訳) もし私が富をほしがっているならば、十萬鐘の祿をことわ
って、一萬鐘の祿を取ろうか。

訓読と翻訳が「もし」で一致している。乾氏は意識していなかったか
もしれないが、右のような記述が『中村書』の趣旨を代弁していること
は間違いない。

以上、(ア) (オ) のごとき訓読の工夫を示した後、『中村書』は
「この方法で漢文の書き下しを行なうと、古い漢文の書き下しがいくら
か解りやすくなると思う」(三五五頁) と述べている。なるほど、翻訳
そのものの訓読のほうが、必ずしも翻訳には非ざる訓読より「いくらか
解りやす」いは当然の話だろう。

しかし、言うまでもなく、〈漢文訓読II記憶術〉論の立場から見れば、
『中村書』の工夫は、正当な措置のように見えて、実は大いに不当な性

質のものである。

(ア) の主格の語の明示、および(イ) の格語尾の明示に関する工夫
には、一応は賛成できる。主格の語を明示すべく「は」や「が」を補う
と、訓読の口調の力強さが失われてしまい、また、訓読に多少とも慣れ
ていれば、格語尾をそれほど丁寧に表示してもらわなくても、さして不
便ではなく、そもそも書き下し文という呈示形態そのものの弱点が解消
されるわけではない。

けれども、〈漢文訓読II記憶術〉論に拠って立つ以上、(イ) の時制の
問題から(オ) までの工夫には、とうてい賛成できない。時制を送り仮
名で丁寧を示そうとすると、やたらに送り仮名が多くなり、訓読文の語
数が増えるだけ、記憶には不利になる。伝統的な訓読が、活用語を一見
ぶっさらぼうに訓んですませ、過去の完了だのに逐一かかずらあわな
いのは、ひとえに簡潔性を保つことによって記憶の負担を減らすためだ。
しかも、日本語の助動詞でどこまで時制を忠実に表現できるものか、い
ささか疑わしい話である。現に『論語』衛靈公の一節を引用して観察し
たように、『中村書』は「時制を送り仮名として丁寧に補う」措置を忠
実に実行しているわけではない。これは、失念したというよりも、実行
したいと思っても実行しあぐね、どのみち有名な『論語』なのだから、
と妥協した結果なのではあるまいか。

(ウ) の「以」「用」「将」「取」は、「もつて」「とりて」などと訓読し
てこそ始めて記憶できる文字である。単に「:を」と訓じたのでは、ど
の文字が用いられているのか、まったく記憶できない。むろん、聴覚に
「もつて」と記憶しただけでは「以」「用」「将」のいずれかわからず、
視覚に焼き付けた文字を記憶に再生して、どの文字であったかを確定す
る必要が生じる。しかし、ただ「:を」と記憶するよりも、「もつて」

と訓んで記憶しておくほうが原文の文字の復原にとってはおおむね有利なことは論を俟たないであろう。

(エ)も同様だ。単に「:に」と記憶すると、どの字がそこにあったのかわからず、もっぱら視覚記憶に頼って「為」字を復原することになる。これはきわめて危うい話である。

(オ)もやはり同じである。たしかに、仮定形なのに、いかにも使役形であるかのような訓読をするのは、解釈・翻訳という視点から見れば、紛らわしい措置以外の何物でもない。しかし、「もし」と訓読して記憶しても、「如」の一字であったのか、「如使」の二字であったのか、確定するよすががなく、原文の復原にとって不都合である。これを「もし」をして「:せしめば」と訓読しておけば、「もし」から「如」を、「し」をして「:せしめば」から「使」を再生しやすいだらう。実際には、「もし」を「し」をして「:せしめば」から「如」や「使」が再生されるわけではなく、やはり視覚記憶を動員して、それぞれ「若」や「令」と弁別する必要が生じるが。

『中村書』の訓法を拒否する右以外の理由は、第三節の『竹田漢文』に対する批判・評価とまったく同一であるから、ここでは繰り返さない。過去の訓読との断絶という文化的な欠点、未知の漢文を発音できない不便という実際上の欠点は、やはり『中村書』の欠点でもある。『中村書』は自らの訓法について「こんなよみ方をしたら入学試験には落第するに決まっている。しかしわたくしは自分のよみ方のほうが正しいと考える」(三五―三五二頁)と言うが、それはあくまで『漢文訓読』の欠陥(翻訳)論に拠る『訓読改良論』の立場から見た場合の話にすぎず、そもそも出発点たる『漢文訓読』の欠陥(翻訳)論が間違いであれば、まったく通用しなくなってしまう底のものである。然り、『中村書』の訓法も、

『竹田漢文』の訓法と同じく、入学試験で通用しないことはおろか、文化上も実際上も通用しない。端的に言って、あれこれ工夫をほどこす余裕があったのなら、なぜ現代日本語を示してくれなかったのか、不思議で仕方がない。卑見によれば、記憶術としての原理を前提とせぬ訓読は、訓読に非ず。なまじい工夫を加えて翻訳としても通用する訓読など目指してみせたら、ただちに「それなら、なぜ現代口語による翻訳を呈示してくれないのか。古語を用いている以上、従来の訓読と五十歩百歩、半ば好古趣味の翻訳にすぎないのではないか」と批判されるのを目に見えていると思うのだが。

むろん、『中村書』が、『竹田漢文』と同様、伝統的な訓読が必ずしも翻訳に非ざることを明らかにし、また具体的にどのような語において伝統的な訓読と翻訳とのあいだに齟齬が生じるのかを示してくれたのは、実に有り難いことである。

五

以上、『竹田漢文』と『中村書』の『訓読改良論』について検討を加えてみた。いずれの書も基本的な立場は一致しているが、管見に入るかぎり、各種の文献に散見されるその他の『訓読改良論』も概ね似たようなもので、『漢文訓読』の記憶術論の立場から見れば、すべて納得しがたい論議ばかりである。要するに、訓読が翻訳であった平安朝の初期ごろから遠からぬ時代であればいざ知らず、すでに一千年以上を隔てたこの期に及んで、現行の伝統的な訓読に異議を唱えても、もはや江戸時代において記憶術として発達した訓読の改良は望み薄なのだ。我々は、おぼろげに現代口語訳でも付けながら、能うるかぎり古人の訓読を継承し、

次の世代へと伝えていくしかないのである。

もっとも、前々号からお読みいただいている読者諸賢の脳裏から、未だ根本的な疑問が消えていないのは事実だろう。曰く「〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論を認めるのにやぶさかではない。しかし、漢文の原文を暗記する必要のなくなった今日、我々は訓読を〈活きた〉文化として継承できるのか。〈死んだ〉遺産として受け継ぐのがせいぜいではないか。そして、〈死んだ〉遺産として受け継ぐぐらいなら、まさに眼前の〈活きた〉文化すなわち現代中国語で発音して読解を試みるのが、古典中国語の学習として正当ではなからうか。〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論こそ、訓読をして今日における意義を無からしめ、ついに消滅へと導く藪蛇の邪論なのではないか」と。なるほど、〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論を主張する以上、記憶術としての価値がなくなれば、元も子もなくなってしまふ。そして、漢文の原文を暗記する必要がなくなっているのは、何人も否定すること能わざる事実である。となれば、訓読は滅びるしかないように見えるだろう。いや、実際、少なくとも学校教育の現場において、もはや訓読は滅びたも同然の状況にある。

しかし、私見によれば、それこそ短見の典型で、暗記が学習方法としてほとんど排斥されてしまった現代においても、〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論に拠りつつ、訓読の存在理由を見出だすことは可能なのである。その根拠や何如に。次号において私見を述べることにする。

注

- (1) 岡田正三『漢文音読論』(政経書院、昭和七年)。なお、岡田氏には、漢音による音読の実践理論書とも称すべき『音読漢文自習書』(第一書房、昭和十年)があり、そのなかに次のような記述がある。

音読を始めるに当つて……漢文に就いては何も知らないつもりになつて下さい。私が「漢音による音読を実践してみせた」『論語講義』の読者諸氏から聞いた言葉のうちに「反り読みがついてないから記憶しようと思つても出来ない」と云ふのが随分ありました。それは反り読みで原文が読めてゐると思ふからです。記憶するならばの訳文か原文かを記憶すべきであつて、反り読みで記憶したいと云ふのはまだ無智の自覚がないのです。(六八〜六九頁)

岡田氏は、読者の声を、訓読文そのものの暗記を欲しているかのように解しているが、おそらく読者が言いたかったのは、訓読文を暗記しなければ原文が記憶できない、ということだったのでないか。岡田氏の解釈はいささか早計かと思われる。ただし、右の一節は、昭和初期においても暗記が漢文学習の骨法であつたことを証してくれている点で、きわめて興味深い。

- (2) 藤野岩友ほか「編」高等学校『漢文二』(角川書店、昭和四十九年)六七頁は「絶ゆる期無けん」と訓読するが、松枝茂夫「編」『中国名詩選』下(岩波文庫、昭和六十一年)一二頁などは「尽くる期無からん」と訓読している。なお、当面の議論と無関係なため、「絶」と「尽」の違いについては言及を省く。

- (3) 以下、①⑭の例文は、『竹田漢文』巻末「読み方の注意」一覧表(五十音順)中、①「イフ」②「タリ」③「ツイデ」④「ハジメテ」⑤「モシ」⑥「アニ」⑦「ネガハクハ」⑧「ミナ」⑨「ヲ……シ」⑩「シム」⑪「ス」⑫「ズ」⑬⑭「ベシ」の各項に見える。

- (4) 拙稿「〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論 再検証」九三頁下〜九四頁上/明星大学紀要「日本文化学部・言語文化学科」第六号(平成十年三月)。

- (5) 拙稿「すでにして」考(比較文學研究)第六五号、平成六年七月)および「すでにして」考(統)(比較文學研究)第六八号、平成八年四月)。

- (6) 高橋和巳氏は『李商隱』(岩波書店『中国詩人選集』、昭和三十三年)四九頁で、「無題」詩の第三句「春蚕到死絲方尽」を「春蚕 死に到りて絲方に尽き」と訓読してから、訓読と解釈の乖離が気になったのであろう。「方はまさにと訓ずるが、その時になつてはじめての意」と語注を加えている。

- (7) 鈴木直治『中国語と漢文——訓読の原則と漢語の特徴』(『中国語研究学習双書』12、光生館、昭和五十年)六六、六九〜七〇頁を参照。

- (8) 波多野太郎「漢文批判」八六頁下、八九頁下〜九一頁上/『横浜大学論叢』第四卷第三・四合併号(昭和二十七年十二月)。

- (9) 「使」の初読「(を)して」を送り仮名に移し、再読「……(せ)しむ」のみを

「使」の訓みとする現行の訓法が公式に決定されたのは、明治四十五年三月二十九日「官報」第八六三〇号に掲載された「漢文教授ニ関スル調査報告」においてである。同報告の「返点法」注意第二および「添仮名法」第七の末尾に、「使」の訓法に関する措置が記されている。

(10) 注(7) 所掲書、五二―五三頁。

(11) 拙稿「暗記できればまずよし——〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論の検証」二〇四―二〇二頁／明星大学青梅校舎日本文化学部共同研究論集・第一輯『普通文明と民族文化——言語現象・造型表現・文明論の領域——』（編集責任者）小堀桂一郎／明星大学日本文化学部、平成十年）参照。田中秀『漢文から中国語への道』（永和語学社、昭和五十六年）三三頁も、解釈を念頭に置くかぎり、再読文字について二度読みは不要であると説く。ただし、そこに記された「漢文は文語で読むことになっていて……繁雑な二度読みをする」という説明は納得しがたい。私見によれば、「文語で読む」から「繁雑な二度読みをする」わけではなく、原文を記憶するために敢えて「繁雑な二度読みをする」のである。

(12) 国語漢文研究会「編」『中等学校教科書』卷三（明治書院、明治三十五年）七b）八a「復文例一則」。恣意に表記・句読点を変更した。

(13) 江連隆『漢文教育の理論と実践』（大修館書店、昭和五十九年）二二三―二四頁。引用文は二一四頁にある。

(14) *Confucius The Analects*, Book XV-31, p. 157; trans. by D. C. Lau, *The Chinese University Press*, Hong Kong, 1983.

(15) 「訓読」と（日本語訳）は金谷治「訳注」『論語』（岩波文庫、昭和三十八年）一四三頁、（現代中国語訳）は毛子水「註訳」『論語今註今訳』（台北・台湾商務印書館、一九七五年）一六四頁による。

(16) 「訓読」は諸橋轍次『大漢和辞典』（大修館書店）「為虎傅翼」項、（現代中国語訳）は『成語大辞典』（上海・上海辞書出版社、一九八七年）一三三二頁左、（日本語訳）は拙訳による。

(17) 乾一夫『漢文入門』（有精堂、昭和五十三年）二〇三、二〇九、二一〇頁。

(18) たとえば松枝茂夫氏は、名高い（唐）孟浩然「春暁」詩の結句「花落知多少」について、「多少」は数量の疑問詞であり、本来「不知多少」とあるべきところだが、詩であるため、字数の関係で否定の「不」が省かれたのだから、「知多少」も「ただちに（知ラズ多少）……というふうには、訓読をもしするならば、よんだほうが正しいし、意味としてもよく通るはずだ」（『漢詩の翻訳について』四一頁上／『言語生活』昭和三十七年六月号）と述べ、事実、その編書『中国名詩選』中（岩波文庫、昭

和五十九年）二五一頁でも当該句を「花落ること知らず多少ぞ」と訓読し、同趣旨の語注を付けている。しかし、語法に関する説明は傾聴に値するものの、やはり訓読を解釈に一致させようとするあまり無理を冒したとしか言いようがない。「知らず多少ぞ」という訓読から復原されるのは、あくまで「不知多少」の四字であり、打消の助動詞「ず」を無視して「知多少」と復原するのは不可能である。〈漢文訓読Ⅱ記憶術〉論の立場から見れば、とうてい容認できない訓読である。